



# その人が語る事実をどのように受け止めるか

医療福祉ジャーナリズム分野M1 大竹茜

2015年11月21日

## 【我が国の精神障害者支援に関する意識や知識、関心の乏しさを痛感】

Aさんご本人、高橋さんが自ら語るという機会を設けていただき、ありがとうございます。

私は福祉系大学を卒業し、社会福祉士の資格を取得して病院でソーシャルワーカーをしてきました。精神疾患を合併する患者さんにかかわる中で、精神保健福祉士の資格取得のための勉強も必要と考え、通信課程に入学しました。

そこで、我が国において精神障害者がどのように扱われてきたか、授業でその歴史を初めて知り、愕然としました。ソーシャルワーカーとして仕事をしてきた自分が、ほとんどその事実を知らなかったことにショックを受けました。

そんなわけで、高橋さんが語られたことに対して、聴講者たちがさまざまな疑問や驚き、ショックを感じたであろうことに納得のような気持ちになりました。精神障害者支援の実際が、まだまだ知られていない現状があるのだ、と。

知らなければ、「本当にそんなことがあるのだろうか」と思ってしまいますが、自分自身や家族、あるいは身近な人にそういうことが起こると、その感覚はガラリと変わります。実際にそういう立場になってみなければわからない、ということなのかもしれませんが、やっぱりそうなるからでは遅いと思うし、むしろどんどん知りえた情報や事実、問題をきちんと発信していくことで世の中を動かし、社会を変えていくことができるのだとあらためて感じました。

以下、私がウェブ聴講していて、職業柄いろいろな経験・体験をふまえて想像したことをつらつらと述べさせていただきます。



福祉事務所（区市町村の役所・役場）に生活保護の申請をすると、資産・経済状況はもちろん、生活状況の確認（聴取）が行われます。さらに、就労の可否について確認され、就労不可の場合はその理由を追究され、病気で働けない場合は主治医にも確認が入ります。病院を受診していない場合は受診を促されます。生活保護の支給決定が下りた後も、自立支援という名のもとで定期的に就労指導が行われます。

高橋さんは、「受診先の確保と就労指導をセットで委託できる」という理由で、そのクリニックを紹介されたのではないかと推測します。病気が精神疾患を疑う場合で、受診先が決まっていない場合はそのクリニックですぐ対応してくれることになっていたのかも。

介護保険制度でも、要介護認定申請のための意見書を作成してくれる医師が確保できない場合は、区市町村の窓口で医師や診療所、病院を紹介してくれるシステムがあるので、生活保護制度の運用においても同様のシステムがあっただけではないのでしょうか。

適正な診断治療や社会復帰支援を行っていないクリニックなのかな？と思ったら、榎本クリニックという大きな有名な精神科とのこと。ホームページを見てみると、なんと素晴らしい、「全国最大規模の精神科地域医療」、「クリニックのスタッフ一同、皆様の大切な「こころ」を共に感じていきたいと考えています。」などのコメントがちりばめられたページが展開されていました。理事長のあいさつの中では、「これらの心の病（現代病）に対してさまざまなアプローチ、相談、治療が試みられているが、今のところ有効な方法論や治療論は得られていない。今後、新しい考え方や方法論、相談技法、治療論、受け皿を創意工夫し、展開していく必要がある。」と述べられていました。

「新しい考え方や方法論、受け皿の創意工夫、展開」の実際が、高橋さんの体験談なのでしょうか。同ホームページ内の「うつ・リワークサポートセンター（デイナイトケア）」のページでは、費用について「自立支援医療が利用できます」とありました。なるほど、一日あたり1万円もかかるクリニック（デイナイトケア）の費用を福祉事務所が簡単に全額負担するはずがありません。自立支援医療を利用すれば、福祉事務所（生活保護費；医療扶助）からではなく、障害福祉の費用負担となるというからくりが違ったのですね。



いずれにせよ患者本人の自己負担はゼロになるので、そのあたりのカラクリを詳しく把握している被保護者は少ないことでしょう。区の障害福祉セクションとデイナイトケアを提供している榎本クリニックとの「連携」がうまくいっているということでしょうか？福祉事務所で働く生活保護のケースワーカーのスキルや資質、そして「意識」が低下しているという要素も実際あると思われます。

「自分の仕事・役割はお金（保護費）の計算をきちんとすることだけです」と、病院で開催したケース会議に出席してその冒頭で、そう言い放ったケースワーカーもいました。社会福祉士の資格をもち、某病院でソーシャルワーカーの実務経験もある人物でした。

### 【肝疾患拠点病院で肝疾患の相談にかかわっている身として考える】

当院は都道府県がん拠点病院の他、県内唯一の肝疾患肝炎診療連携拠点病院の指定を受けており、「肝疾患相談室」を開設しています。私はソーシャルワーカーとして、肝炎治療費助成の説明を行っています。

助成の説明でお会いする患者さんたちが60代、70代の方が多いのですが、今回の授業で学んだ注射器や針の使い回しによるワクチンの集団接種を受けた世代なのですね。前述したように、これもまた、いろいろな事実をよく知らない（知らされていない？）まま病院で働いている自分に愕然としました。

B型肝炎の資料（パンフレット）をカラー印刷して手元に置いています。私は現在、小児医療分野のソーシャルワークを行っており、修士課程での研究テーマも「小児医療の現状と課題」としています。どうしたら良いかわからない、と困り果てる児と家族に寄り添い、いっしょに悩み考えながら、ときには水先案内人としての役割を果たそうと努めているところです。児や家族が治療療養をしていく中で、やはり情報が得にくいという現状があり、どんな選択肢があるのかもわからないため主体的に動けなくなっている状況があります。提供いただいたパンフレットが、その状況を打破していくための大きなヒントとなりました。私も、このような誰が見てもわかりやすいパンフレットを作成してみようと思いました。ありがとうございました。

